

あなたの熱意がまちを守る！ 消防団員の活動を紹介します



消防団は、地域の有志の方々によって組織された防災ボランティアです。いざという時に自分たちの大切な人やまちを守るために活躍する、消防団の活動を紹介します。

問い合わせ 消防本部 総務課 420-2124

「消防団」とは？

市町村の非常備の消防機関で、本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動を行っています。

令和5年度に入団した、新人団員に入団の経緯や普段の活動についてインタビューしました！



第5分団
しまね しまね
嶋根 妃夏 団員

中学1年生から6年間少年少女消防クラブで活動し、「地域の方にもっと防火・防災知識を広めたい、今後も消防に携わっていきたい」と思い、消防団に入団しました。主に消火活動の補助や防災訓練などに携わっています。日中は大学の授業がありますが、**消防団の訓練は土日や平日の夜に行うので、学業との両立は問題ありません。**

災害時の対応方法などの訓練を行うことで、今まで知らなかった消防の知識を得ることができるのがとてもためになります。また、**小さな子どもたちやお**

年寄りに防火・防災知識を分かりやすく教えることができ、とても嬉しく、やりがいを感じています。

消防団と聞くと「体力がないし、いざとなったら出勤しなきゃ…付いていけるかしら…」と不安に思うかもしれませんが、もちろん、訓練には危険が伴うこともあると思います。しかし、自ら楽しんで行うことが大切です。一緒に消防団の一員として活動しましょう！



**消火活動や救助活動
だけでなく、
消防団ではこんな
活動をしています！**



消防出初式



消防ファミリーデー



夜間広報

入団に関するQ&A

- Q 入団資格はありますか？
A 18歳以上の市内在住・在勤者であれば男女問わず入団できます。
- Q 待遇は？
A 年額報酬や出勤報酬の支給があります。
- Q どこに配属されるの？
A 基本団は受け持ち区域があり、原則は住んでいる区域の消防団に配属となります。機能別消防団員は、受け持ち区域はなく、市内全域で活動します。
- Q 入団するにはどうしたらいい？
A 消防本部総務課にご連絡ください。消防団の活動内容や入団に必要な手続きなどを説明します。

入団までの流れ

